

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目    款：総務費    項：防災費    目：防災総務費

|   |
|---|
| <b>事業名</b> <b>新</b> 防災ヘリコプター整備業務外部監査事業費 |
|---|

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部      防災課      防災航空係      電話番号：058-385-3772

E-mail：[kokul@pref.gifu.lg.jp](mailto:kokul@pref.gifu.lg.jp)

**1 事業費**      1,000千円 (前年度予算額：0千円)

**<財源内訳>**

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 0     | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 0          |
| 要求額 | 1,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,000      |
| 決定額 | 996   | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 996        |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

防災ヘリコプター「若鮎Ⅲ」は、「ハラスメント及び整備に係る不安全事故」により、令和元年10月から運休止、運航管理体制における人事管理及び安全管理に係る課題及び改善策の検討を目的に「岐阜県防災ヘリの在り方検討会」を開催し、令和2年4月に同検討会から提言書に基づきアクションプランを策定したところである。

提言書の「(防災ヘリ整備業務について) 防災航空センター内での相互チェック体制が確立されるまでの間は定期的な外部監査の導入を検討すべき」との提言内容を踏まえ、アクションプランにて定期的な外部監査制度の導入を定めたところである。

### (2) 事業内容

令和2年度に作成する岐阜県独自の「整備監査手順書 (仮)」により、防災ヘリコプター整備にかかる整備士等の点検、書面記載、部品管理等について、監査のノウハウをもった第三者に監査を委託する。

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県所有の防災ヘリコプターの運用は県の業務であることから県が負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------|
| 委託料  | 1,000 | 監査委託費   |
| 合計   | 1,000 |         |

**決定額の考え方**

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民の生命・財産を守るための防災ヘリコプターを安全に飛行させるために整備・点検について防災航空センター内での相互チェック機能を働かせ、整備不良等を0にする。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名  | 事業開始前 | 指標の推移 |  | 現在値        | 目標         | 達成率 |
|------|-------|-------|--|------------|------------|-----|
| 整備漏れ | 1件    |       |  | 0件<br>(R2) | 0件<br>(R5) | —   |

○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

岐阜県独自の整備監査手順書を作成

### （前年度の成果）

岐阜県独自の整備監査手順書を作成

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>○：必要性が高い      △：必要性が低い                             |  |
| (評価)<br><br>○   | 県民の生命・財産を守るために防災ヘリコプターが果たす役割は大きく、それを安全に飛行させる事業の必要性は高い。 |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br>△：まだ期待どおりの成果が得られていない |  |
| (評価)<br><br>—   | 令和2年度において「整備監査手順書（仮）」を作成中である。                          |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>○：効率化は図られている      △：向上の余地がある                           |  |
| (評価)<br><br>—   | 令和2年度において「整備監査手順書（仮）」を作成中である。                          |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>整備に関する人材確保・育成を行い、県内部のみで相互チェック体制を確立していく必要がある。 |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。<br>防災ヘリコプターを安全に飛行させるために、整備に関する人材確保・育成が整うまでは必要な事業である。 |
|---|